

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成30年 6 月 28 日

秋田県知事
佐 竹 敬 久 殿

提出者
住 所 男鹿市弘戸字大樋16-1
氏 名 株式会社 加 藤 建 設
代表取締役 加 藤 正 己

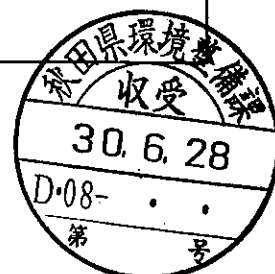
電話番号 0185-46-3105

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	株式会社 加藤建設
事 業 場 の 所 在 地	男鹿市弘戸字大樋16-1
計 画 期 間	平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日

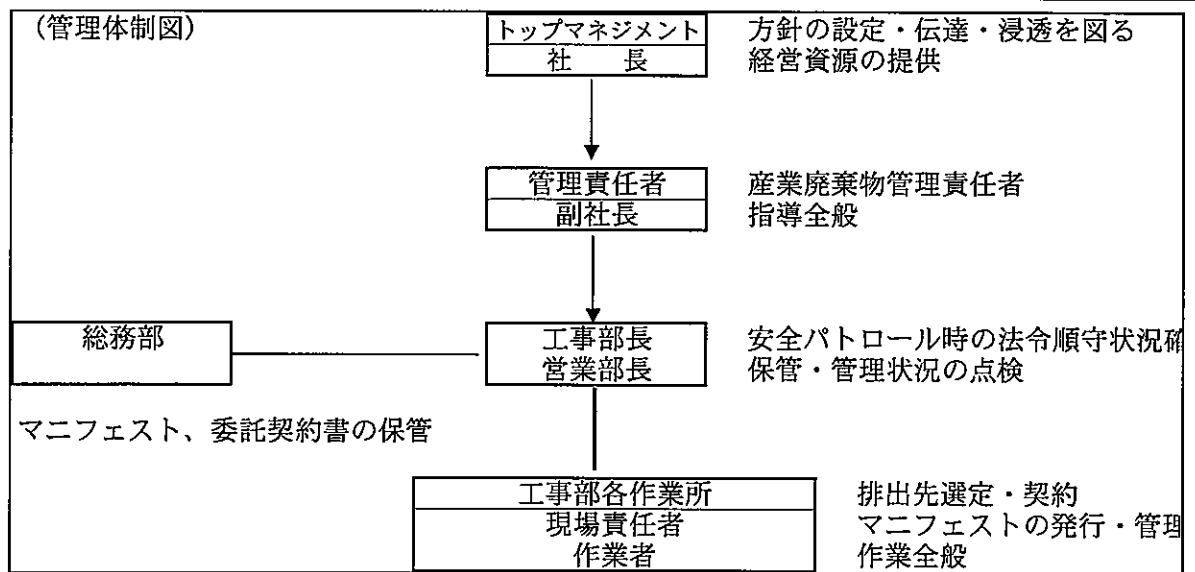
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 799,761 千円
③従業員数	42人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	アスファルト塊→再資源化施設へ処理委託 コンクリート塊→再資源化施設へ処理委託 木くず→再資源化施設へ処理委託 その他廃棄物→適応する処分場への処理委託



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 29 年度）実績】		※別添のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t		t
	（これまでに実施した取組） 1) 契約前の建設副産物に関する法12条及び13条に関する届出 2) 個々の再資源化施設との委託契約 3) 現場での分別解体（舗装取壊等）の実施 4) 再資源化施設への運搬 5) マニフェスト等による再資源化施設への処分実行の管理			
②計画	【目標】		※別添のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t		t
	（これまでに実施した取組） 現状に努める			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現場での分別解体の実施 再資源化施設への処理委託
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 発生するアスファルト塊、コンクリート塊の100%再資源化 金属については分別を徹底し、有価物として売却する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 29 年度）実績】		※別添のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	1) 契約前の建設副産物に関する法12条及び13条に関する届出		
	2) 個々の再資源化施設との委託契約		
3) 現場での分別解体（舗装取壊等）の実施			
4) 再資源化施設への運搬			
5) マニフェスト等による再資源化施設への処分実行の管理			

	【目標】	※別添のとおり	
		産業廃棄物の種類	
①現状	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	1) 工事施工中の発生数量把握 2) 個々の処分施設との委託契約 3) 現場での分別解体の実施 4) 処理施設へ運搬 5) マニフェスト等による再資源化施設への処分実行の管理		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別添】秋田中央管内産業廃棄物処理計画書 数量表

産業廃棄物の種類		自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量					自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量					自ら焼却処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量					全処理委託量				
		H29年度 現状	H30年度 計画	H29年度 現状	H30年度 計画	H29年度 現状	H30年度 計画	H29年度 現状	H30年度 計画	H29年度 現状	H30年度 計画	H29年度 現状	H30年度 計画	H29年度 現状	H30年度 計画	H29年度 現状	H30年度 計画	H29年度 現状	H30年度 計画	H29年度 現状	H30年度 計画
コード	名称																				
1501	がれき類(コンクリート破片)	934.30	900.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	934.30	900.00	-	-	-
1502	がれき類(アスコン破片)	44.40	40.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44.40	40.00	-	-	-
0810	木くず(建設工事の木くず)	6.27	6.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.27	6.00	-	-	-
0811	木くず(伐採材・伐根材)	329.29	300.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	329.29	300.00	-	-	-
0600	廃プラスチック類	1.75	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.75	1.00	-	-	-
2010	安定型混合廃棄物	8.60	7.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.60	7.00	-	-	-
合計		1324.61	1254.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1324.61	1254.00	0.00	0.00	0.00